

平成29年12月（第15回）教育委員会会議議事録

1. 開催の日時及び場所

平成29年12月19日（火）17:00～18:55

宇部市港町庁舎 3階会議室

2. 出席委員の氏名

野口 政吾 教育長

三原 節子 委員

田村賢二郎 委員

山野あい子 委員

川崎 裕美 委員

3. その他議場に参加した者

大下教育部長、佐貫理事、唐沢教育次長、松田教育次長、床本総務課長、網本学校教育課長、森田学校教育課長同格、吉村社会教育課長、藤井学校教育課長補佐、小林総務課長補佐、山田指導係長、東野総務課長

4. 傍聴者 あり

5. 趣 旨

教 育 長： ただいまから、平成29年12月19日の第15回教育委員会会議を開催いたします。

本日は、4人の委員全員の出席がありますので、会議として成立していることを最初に報告します。

教 育 長： 続いて、11月21日の第13回の議事録の報告についてですが、机上に配布していますので、次回までにご覧いただき、次回の会議で承認を受けたいと思いますのでよろしくお願いします。

教 育 長： 次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は山野委員にお願いします。

教 育 長： 本日の議題は、その他の事項として「見初小学校・神原小学校統合問題について」、「平成30年度宇部市立小・中学校教職員人事異動方針について」、「成人式について」、「寄附の報告について」の4件となっております。

また、本日は傍聴者があります。教育委員会会議は、公開を原則としていますので、本日の議題について全て公開としてよろしいですか。

（全委員異議なし）

教 育 長： 異議が無いようですので、本日の会議は、全て公開とさせていただきます。

教 育 長： では、始めに、「平成30年度宇部市立小・中学校教職員人事異動方針について」、事務局からの説明をお願いします。

事 務 局： 「平成30年度宇部市立小・中学校教職員人事異動方針について」説明します。

既に、教育委員の皆さんにはご説明し、ご了承いただいているところですが、あらためてご報告します。今年度も人事異動の準備を始める時期となりましたが、山口県教育委員会が示す人事異動方針を受けまして、宇部市人事異動方針

を作成し、校長に説明をしているところです。今回、県の方針が昨年度と変更ありませんでしたので、宇部市においても昨年度と同様となっています。宇部市の全ての学校の教育活動が今以上に活性化するように、そして教職員一人ひとりの力を最大限発揮していただけるよう、人事異動方針に基づき、作業を行います。

教 育 長： 御意見、御質問はありませんか。

委 員： 小中連携を中心に異校種間の人事交流を推進するという事は、小学校の教員が中学校へ、中学校の教員が小学校へという人事が、今までも行われていたということですか。

事 務 局： 多くはありませんが、実施しています。

委 員： 他市との研修交流というのは、宇部市の教員が他市に人事異動して、また戻ってくるということですか。

事 務 局： 通勤可能な近隣市に異動して、他管区を経験して戻ってきます。

教 育 長： 例えば、桃山中学校の教員が、新川小学校に異動し、3年後、桃山中学校に戻るとことで、小学校で教えた子どもが中学校にいたので、生徒をよく把握でき、小学校の状況も理解しているので、小中連携が効果的に行えるという利点があります。

委 員： 小学校の教員で、中学校の免許を持っている方は、結構いると思いますが、中学校の教員で、小学校の免許を持っている方は少ないのではないのでしょうか。

事 務 局： 具体的な数字は、資料を持ち合わせていませんが、それなりにいると思います。

委 員： 同一校の勤務は7年を超えないとなっていますが、中学校から小学校に行つて、また戻ったときの年数のカウントはどうなるのでしょうか。

事 務 局： 勤務年数としては、リセットされます。

委 員： 7年間という基準について、そのくらいの期間がないと、学校になじんで、しっかりした教育ができないのかと思う反面、長すぎて空気がよどんでしまうような気もします。管理職は3年で、一般の教員が7年だと、学校のカラーが出来上がりすぎるのではないかと思います。7年という基準は、何か根拠があるのでしょうか。

事 務 局： 県が定めたルールになっています。この基準は、最長7年ということで、もっと短い期間で異動することは当然あります。

委 員： 他県の状況は分かりますか。

教 育 長： 他県の状況は分かりませんが、県立高校では10年となっています。

委 員： 以前は基準が無かったので、何年もいる教員もいました。

委 員： 活性化という意味からは、もう少し早いほうが良いのではないかと思います。

委 員： 校長に関して、もう少し長くいて欲しいと思うことがあります。それと、校長と教頭が同時に異動することは、避けて欲しいと思います。

事 務 局： 管理職の異動は、県教委が行いますが、市教委からも要望はしています。

委 員： 他市から来られた校長が、3年で変わると、宇部のことが理解できかけた頃に異動となるので、もう少し腰を据えて、学校運営に取り組んでいただけたら

と思います。

委員： コミュニティ・スクールでも、校長が変わると方針が変わることもあります。

委員： P T Aの立場から言うと、教頭に長くいただけると助かります。

教育長： よろしいでしょうか。次に、「成人式について」事務局から説明をお願いします。

事務局： 「成人式について」、説明します。平成30年成人式につきましては、1月7日13時から15時までの予定で開催します。会場は、宇部市渡辺翁記念会館です。今回の成人式の対象は、平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方で、本市の住民基本台帳に記載のある方と、市外に転出された方で出席を希望される方となります。対象数は、住民基本台帳に記載がある方が1,591名、市外の方が、現時点で122名となっています。次に、成人式事業受託者は、昨年と同様に一般社団法人SAKI-DORIプロジェクトとなっています。これは、公募型プロポーザルを行い、選定されました。内容については、式典は13時から13時30分の予定で、小中学生による未来へのメッセージの発表や、男女1名ずつによる二十歳のメッセージを発表します。今年も、アトラクションに入る前に、中学校の卒業アルバムを放映します。アトラクションは、参加者を公募した二十歳のファッションショー等を行います。昨年との変更点として、制服警官の警備を依頼しています。また、介助の希望についても受付を行っています。

教育長： 御意見、御質問はありませんか。

委員： 対象者が1,591人で、渡辺翁記念会館の収容人数は1,300人余りだと思いますが、例年どのくらい出席されているのでしょうか。

事務局： 例年、7割程度の出席だと思います。

委員： 出席者が座れないということはないですか。

事務局： これまでそのようなことはなかったと思います。ただ、館内に入らない方も多いため、天候によっては、立ち見となる可能性もあります。

委員： 今回はソルジェンティは、出演しないのですか。

事務局： 確定ではありませんが、今年は、宇部ダンスで活動されている方によるアトラクションがあると聞いています。

委員： ソルジェンティや、レノファ山口の元選手が話しをしているときは、年代が近いからか、新成人が静かに聴いていて、とても良かったと思っただけです。

事務局： 受託者においても、これまでの経験を踏まえ、企画をされていると思います。

委員： 式典終了後に来賓が退席されますが、そこに新成人が座ることは可能ですか。

事務局： そのとおりです。今回は、来賓の数も絞って、席を確保できるようにしています。

委員： 選挙パスポートについてですが、知事選も近いですが、選挙権が18歳からになったということで、特に活動はされていないのですか。

事務局： 各課から資料配布の希望は受け付けていますが、選挙に関しての特別な活動というのは、昨年度からなくなっています。チラシ等の啓発については、可能

な限り対応したいと考えています。

教 育 長： 卒業アルバムの放映について、スクリーンが小さく、2階から見えない状況だったと思いますが、奥の壁に投影するなどの改善は可能でしょうか。

事 務 局： 投影機材に関する経費の問題もありますので、受託者としても苦慮しています。

委 員： 奥の壁に映すとなると2階からは見えなくなるので、大きいスクリーンを手前におく必要があります。

事 務 局： 市が保有する施設では、対応が難しいと思います。

委 員： 他の事業にも活用できると思いますので、投資する価値はあると思います。

事 務 局： 今後検討します。

教 育 長： よろしいでしょうか。続いて、「寄附の報告」についてお願いします。

事 務 局： 平成29年11月分寄附について、11月21日、匿名の方から小中学校交通遺児教育資金として、3,000円の御寄附がありました。11月27日、特別支援教育青い鳥基金として、10,000円の御寄附がありました。11月28日、宇部興産株式会社から、地域の音楽文化の向上のためティンパニ他の楽器の御寄付がありましたので報告します。

教 育 長： よろしいでしょうか。続いて、「見初小学校・神原小学校統合問題について」について事務局から説明をお願いします。

事 務 局： 見初小学校の適正配置について、これまで何度か説明してきたところですが、あらためて、この問題の出発点を再確認します。宇部市では、平成22年4月に「宇部市小中学校の適正配置に向けた方針」を作成しました。この中で、見初小学校は、将来的に全体数で120人以下、1学級あたり20人以下の基準に該当すると見込まれたため、「宇部市立見初小学校の適正配置に係る関係校区協議会」を設置しました。この協議会において、学校統合に関する保護者アンケートをとったところ、賛成46%、反対8%、どちらともいえない39%その他4%となりました。また、統合を希望する地域の意見としては、「子どもたちの人間関係づくりにおいて、クラス替えのない1学年1学級は問題がある」、「PTA活動において、一人当たりの仕事量が増える」等の意見がありました。これらについて、教育委員会としては、「多様な意見に出会う機会が限られ、スポーツや合唱のような集団学習の実施が困難になるなど、教育環境に制約が生じる」、「クラス替えができないなど、人間関係に広がりがない」、「保護者一人当たりの負担が増すとともに、行事等の運営に限界が生じる」、「統合を望む地域の声に応えたい」という点から、見初小学校の適正配置に向けて、学校統合を進めていくことが決定されたというのが当時の状況です。また、12月14日の市議会文教民生委員会において説明を行い、今後も進捗状況を報告するとともに、勉強会等を行っていくことが確認されました。今後の教育委員会の方針決定に向け、協議をお願いします。

教 育 長： 御意見、御質問はありませんか。

委 員： 琴芝小学校関係者と協議を行われると聞きましたが、どのような方が参加されるのですか。

- 事務局： 琴芝小学校長、教頭、PTA会長、副会長、運営協議会会長と聞いています。
- 委員： 保護者等は、参加されないのですか。
- 事務局： 教育委員会が集めたわけではありませんので、理由は分かりませんが、代表の方が集まって協議する場を設定されたということだと思います。
- 委員： 文教民生委員会の方と勉強会を行っていくとのことでしたが、どのような形で行うのでしょうか。
- 事務局： 校区をまたぐ大きな話でもありますので、教育委員会としての考え方を示していかなければならないわけですが、一方で、地域の事情に詳しい議員からも、ご意見をいただきながら、教育委員会の意見をまとめていくために、勉強会という形で情報交換を行いながら、方向性を決めていくことになると思います。
- 委員： 文教民生委員会での意見のなかで、統合に否定的なものはありましたか。
- 事務局： 統合に関して様々なご意見をいただいたところです。
- 教育長： この問題に関して、これまで何度も時間をかけて協議を重ねていただきました。教育委員会として、ある程度の方向性を決める時期が近づいてきたと思います。教育委員皆さんのご意見を固めていただいて、1月の教育委員会会議である程度の方向性が出せればと思います。
- 委員： 平成22年の保護者アンケートで、賛成が46%、反対が8%、どちらともいえないが39%となっていますが、賛成が少ないように思います。もっと賛成が、6割7割あるのかと思いましたが、どちらともいえないが多いように感じます。これは、小規模校になっていくことで、どのような弊害があるのか、保護者もよく理解していないことによる結果という気がします。今現在で、同様のアンケートを行えば、賛成がもっと増えると思いますが、平成22年以降、アンケートをしたことはありましたか。
- 事務局： それ以降としては、平成25年10月頃に、神原中学校の敷地を活用した施設一体型小中連携校についてのアンケートを行いました。
- 委員： 平成22年のアンケート結果で、どちらともいえないが多いのは、どのように統合されるのか具体的に分からないから、こういう結果になったのではないかと思います。統合したときに、校舎はどうなるのかといったことが具体的に分かっていない状況では、どちらともいえないという意見になると思います。
- 事務局： 当時の設問をはっきりとは覚えていませんが、これから子どもの数が少なくなってくるといことで、学校統合についてどう思うかという程度でしたので、答えようがないという保護者がいらっしまったとは思いますが。当時の保護者から、アンケート結果について、意外と賛成が多いという感想を聞いたことはあります。
- 委員： これまでの資料等も読み返してみましたが、一度決定したことが、委員が代わったことによって覆るといことは、今後避けて欲しいと思います。それと、文教民生委員会で視察に行かれた施設一体型義務教育学校であるさつき学園の資料では、校舎が5階建てで敷地を有効に活用されていると思いますが、宇部市の学校敷地面積の資料はありますか。
- 事務局： 先日本配りした資料に、校舎、グラウンド、その他に分けて面積を記載して

いますので、それを合計すれば全体面積となります。

委員： その他というのは、何があるのでしょうか。

事務局： 倉庫や飼育小屋等が該当します。

委員： 校舎の面積は、校舎が建っている部分の面積ということでよろしいですか。

事務局： そのとおりです。

教育長： さつき学園は、敷地は余り広くなく、神原小学校と同じぐらいです。児童生徒数は、見初小学校と神原小学校の合計と同程度となっています。

委員： 確認ですが、見初小学校の適正配置に係る関係校区協議会が設置されたのは、将来的に、全体児童数が90人以下になることが見込まれたことによるものか、120人以下になることが見込まれたことによるものか、どちらの規定に基づき設置されたのでしょうか。

事務局： 当初から、全体児童数で120人以下になることが見込まれたため、適正配置について協議会を設置し、協議を行うことができるという規定に基づいて、設置しています。

教育長： 見初小学校に関しては、地域の希望もあって協議会を設置し、統合に向けて進んできたところですが、第8回の統合準備協議会で、見初校区として3小1中での統合が提案され、この案以外での統合はしないという意見が出されました。

委員： 見初小学校が、このまま統合しないという選択肢もあるのでしょうか。

教育長： それも踏まえて、協議をしていかなければなりません。

委員： このままというのは、神原小学校も統合しないということですよ。

委員： 平成22年のときのアンケートに回答した保護者の子どもは、皆卒業していますし、学校統合について、よく理解されていない状況だったと思います。具体的な案が示されていないければ、判断基準を保護者が持てないと思います。いくつか案を提示することで、意見が出やすくなるのではないのでしょうか。第7回の統合準備協議会で、保護者の関心が低かったとありましたが、子どもの教育に関することで、関心が低いということが、非常に気になっています。

委員： 協議が長くなってくると、保護者も自分の子どもが関係なくなると思うので、関心がなくなるのではないのでしょうか。今度組織ができるのであれば、長引かないうちに結論が出せれば良いと思います。地域の代表の方が、若い方の意見を取り入れたらよかったという意見を持たれたことは、大変意義があると思いますので、新たな組織には、幼児等の保護者も入れていただけたらと思います。また、子どもたち自身の意見も、尊重されなければならないと思います。

事務局： 小野中学校のときに、生徒に統合についてのアンケートをとったことがありますが、在校生は、自分の学校がなくなることや環境が変わる事から反対が多かったと思います。

委員： それは、統合によって生徒が増えるメリット等を、説明した後のアンケートですか。

事務局： そうです。

委員： 神原中学校敷地に校舎を作ることについて、保護者は反対されていましたか。

- 事務局： 反対されていまして。
- 委員： それは、自分の子どもがいるときに、工事等をして欲しくないという視点のみの意見になりますので、その点を考慮しないと偏ってしまいます。未来を見据えて、アンケートを実施する必要があると思います。
- 委員： 前回の会議で、「見初小学校・神原小学校統合準備協議会」は解散ということになったと思いますが、見初小学校と神原小学校の統合についての協議はもうないということでしょうか。
- 事務局： 神原中学校の敷地を活用して、義務教育学校を設置するということがなくなったということになります。
- 委員： それならば、先ほどのさつき学園のように、校舎を5階建てにすれば、神原小学校か、見初小学校に義務教育学校はできるのでしょうか。それが可能なら、通学路の安全も確保できるので、2小1中での統合も考えられると思います。
- 事務局： 体育館等の配置もありますが、不可能ではないと思います。
- 事務局： 現状は、神原中学校での見初小学校と神原小学校の統合が不可能となって、振り出しに戻った状況です。見初小学校は、今後、全体児童数が120人に満たない状況が継続する見込みですので、教育的観点から改善策を検討する必要があることを、理解していただきたいと思います。これまで7年間検討してきたわけですが、もう一度原点に戻り、見初小学校の適正配置について、必要性を含めて考えていかなければならないと思います。過去の議論を踏まえるのではなく、ニュートラルな立場からの委員の皆さんの意見をいただいて、事務局として整理して、どのような案がお示しできるのかを検討して、教育委員会としての共通認識を図りたいと考えています。
- 委員： 見初小学校は、適正配置を検討しなければならない全体児童数90人を切っているわけではありませんが、各学年1学級でクラス替えもできない状況ですので、教育的には良くない環境にあると思います。
- 委員： 次回の教育委員会会議では、ある程度の案が示されるということになりますか。
- 事務局： なんらかの形で、お示しできればと考えています。
- 委員： 見初校区から、琴芝小学校を含めた統合の提案があったわけですが、琴芝小学校自体は、統合の必要性がないので非常に複雑になってきていると思います。今度行われる琴芝小学校関係者との協議の様子を報告していただけますか。
- 事務局： 琴芝小学校での協議の結果について、報告できると思います。
- 委員： 琴芝校区の意見は分かりませんが、見初小学校の子どもが少ないですし、通学距離が最長でも2.2キロメートルで、通学圏内であるので、統合に向けて進んだほうが良いと思います。
- 委員： 子どもが少ないと同じ人間関係が続きますし、色々な意見を聞いたり、切磋琢磨する機会を得るためには、ある程度の人数が必要です。
- 委員： 各論に戻るようですが、琴芝小学校に施設一体型義務教育学校を作るのは少し無理があると思います。
- 委員： 見初校区の提案では、施設の配置までは言及していなかったと思いますが。

事務局： 神原小学校と琴芝小学校の敷地を活用するという表現はありますが、配置までではありません。

委員： 敷地が分かれて、義務教育学校を設置するというのは、効果に疑問を感じます。

事務局： 見初小学校の児童数減少の解決策として、琴芝小学校を含めて施設一体型の義務教育学校を設置することが必要なのかということ、検討しなければならないと思います。

委員： 私もそう思います。

委員： 琴芝校区については、校区が入り組んでいることが、少し問題があると思います。過去とは状況が変わってきていますので、コミュニティとは別に考えて、通学区域の見直しもあって良いのではないかと思います。今回、見初小学校の適正配置を検討することは承知していますが、宇部市として、ある程度大きな視点をもって、将来を見据えた形で統合を考えていかなければならないと思います。

事務局： 校区の線引きについては、昔から様々な経緯があり、すぐに回答ができるものではありませんが、課題となっているのは、皆さんが共通して感じていることだと思います。

事務局： 時代とともに宅地開発等が進み、自治会の新たな線引きができることにより、校区境が複雑になった経緯があると思います。

委員： 宇部市全体で教育レベルが上がって欲しいと思いますので、校区の方も地域のことだけではなく、全体で考えていただけたらと思います。

委員： 自治会については、教育委員会の範疇を超えますので、宇部市全体を巻き込んで進めて行くことができればと思います。

教育長： これまで様々な意見をいただきましたが、課題も少しずつ明確になってきたと思いますので、次回までに、事務局案の作成をお願いします。

教育長： 他になにかありますか。

(全委員意見なし)

教育長： 以上をもちまして、本日の教育委員会会議を閉会とします。